

さわらび療育福祉センターの課題及び検討の方向性について

令和6年8月30日

青森県健康医療福祉部
障がい福祉課

1. さわらび療育福祉センターの課題

区分		課題
施設・設備	(1) 施設	<ul style="list-style-type: none"> ①昭和45年の設置から54年が経過し老朽化が著しい。 ②立地場所が弘前市内中心部から遠い。 ③浴室をはじめ入所棟各室、機能訓練室、食堂、トイレ等が狭小。 ④ボイラーや厨房設備等の老朽化が著しい。 ⑤給水のための加圧ポンプが耐用年数を大幅に超えている。 ⑥特殊浴槽の設備がない。
	設備	
診療部門・訓練部門	(2) 内科	<ul style="list-style-type: none"> ①継続的な医師確保の仕組みがない。 ②利用者の減少 ③利用者の外部の医療機関への受診機会増。
	整形外科	
	リハビリテーション	
福祉部門	(3) 入所	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉型障がい児入所は平成31（令和元）年度以降実績なし。 ②入所者の加齢等に伴う職員の負担増。 ③入所者の外部の医療機関への受診機会増。
	(4) 通所	

2. 「課題」への対応策の検討

(1) 施設・設備

【課題】

- ①昭和45年の設置から54年が経過し老朽化が著しい。
- ②立地場所が弘前市内中心部から遠い。
- ③浴室をはじめ入所棟各室、機能訓練室、食堂、トイレ等が狭小。
- ④ボイラーや厨房設備等の老朽化が著しい。
- ⑤給水のための加圧ポンプが耐用年数を大幅に超えている。
- ⑥特殊浴槽の設備がない。

対応策	メリット	デメリット
建物の補修・大規模改修	<ul style="list-style-type: none">・①は一時的に解決する。・③～⑥の一部は解決する。	<ul style="list-style-type: none">・②は解決しない。・建物の構造的な問題は解決できない。
現地での建替	<ul style="list-style-type: none">・①及び③～⑥が解決する。	<ul style="list-style-type: none">・建替のため高額な費用がかかる。・②は解決しない。
現地以外での建替	<ul style="list-style-type: none">・①～⑥ともに解決する。	<ul style="list-style-type: none">・建替及び用地の取得等に高額な費用がかかる。・隣接する養護学校から離れることによりリハビリの利便性が失われる。

(検討の方向性)

- 長寿命化調査の結果を踏まえ、これらの課題解決を踏まえた検討案を整理する。

2. 「課題」への対応策の検討

(2) 内科・整形外科・リハビリテーション

【課題】

- ①継続的な医師確保の仕組みがない。
- ②利用者の減少。
- ③利用者の外部の医療機関への受診機会増。

対応策	メリット	デメリット
医療機関等と連携した医師確保の仕組みづくり	・診療所の安定的な運営が可能。	・連携先を確保するのが困難。
オンライン診療の導入	・常勤医師や応援医師（非常勤）の業務軽減につながる。	・オンライン診療に対応できる機器整備やスタッフが必要となる。 ・急性期での内科診療等は困難。
新たな診療科の設置（小児科等）や整形外科の診療日数の増加	・②及び③の改善が見込まれる。	・医師の確保が困難。 ・患者の増加が少ない場合、収支の悪化要因となる。
利便性の高いエリアへの移転	・①の改善の可能性がある。 ・②及び③の改善が見込まれる。	・建替及び用地の取得等に高額な費用がかかる。 ・隣接する養護学校から離れることによりリハビリの利便性が失われる。

2. 「課題」への対応策の検討

(2) 内科・整形外科・リハビリテーション

(検討の方向性)

- 継続的に医師を確保できる仕組みがあれば、安定した運営につながる。
- オンライン診療の導入は、医師の負担軽減につながる。
- 新たな診療科の設置等は、患者の利便性向上につながる。
- 利便性の高いエリアへの施設移転は、施設の安定した運営や患者の利便性向上につながるが、高額な費用負担を伴うほか、養護学校から離れる問題がある。

これらを総合的に検討し、診療部門の診療科等、今後の施設の機能を整理する。

2. 「課題」への対応策の検討

(3) 福祉部門（入所）

【課題】

- ①福祉型障がい児入所は平成31（令和元）年度以降実績なし。
- ②入所者の加齢等に伴う職員の負担増。
- ③入所者の外部の医療機関への受診機会増。

対応策	メリット	デメリット
福祉型障がい児入所サービスの廃止	現在のサービス需要を反映した効率的な人員配置が可能となる。	入所サービスの利用を希望する保護者の選択肢が狭められる。
介護業務に携わるスタッフの増員	介護業務の増加への対応が可能となる。	人件費の増加による収支の悪化

(検討の方向性)

- 「福祉型障がい児入所サービス」のあり方等については、津軽圏域のサービスの状況を踏まえ、センターの今後の施設機能の検討の中で整理する。

2. 「課題」への対応策の検討

(4) 福祉部門（通所）

【課題】

- ①福祉型転換時に在宅支援の強化を掲げたものの、利用実績が少ない。
- ②未就学児を対象とする児童発達支援事業は平成30年度以降実績なし。
- ③放課後等デイサービスの利用者の減少。
- ④医療的ケアの必要な利用者の増加。

対応策	メリット	デメリット
通所サービスの廃止（特に未就学児を対象とするサービス）	現在のサービス需要を反映した効率的な人員配置が可能となる。	通所サービスの利用を希望する保護者の選択肢が狭められる。
通所サービスの体制強化（入浴サービス追加、スタッフ増員等）	利便性の向上による利用者の増加が見込まれる。	体制強化に伴う歳出増加により収支が悪化する。

(検討の方向性)

- 「通所サービス」のあり方等については、津軽圏域のサービスの状況を踏まえ、今後の施設機能の検討の中で整理する。

3. 「課題」への対応策の検討（取りまとめ）

(1) ～ (5) での検討の方向性のまとめ

以下の内容について、検討する。

- ①長寿命化調査の結果を踏まえた施設の改修・建替。
(建替の場合には現地以外での建替の可能性)
- ②今後の施設の機能と規模。
- ③継続的に医師が確保できる仕組みづくりやオンライン診療の導入。
- ④津軽圏域における民間事業者も含めたサービス提供体制を踏まえた福祉部門（障がい児の入所・通所）のあり方。